

## 議 事 録

作成年月日

2012年10月14日

日 時	2012年10月13日(土) 11:00~17:00	作成者	承認
場 所	麴町小学校	柳沢	白木・納見・平山
出席者 (敬称略)	白木緑(会長)、納見謙一、平山晃(以上副会長)、川野岳大(ACP Representative 補佐)、長勢直美、鈴木賢一、飯塚良雄、高橋昌司、妻神邦昭、下國治、小松平孝弘、金井良樹、岡田一、岩本力、広瀬正彦、堀米弘孝、加藤孝、井出和之、戸所信行(以上理事) 以上議決権保有者 澤田伸子、寺田芳文、津村明彦(以上理事・議決権なし) 片桐恭弘、小倉清、泉浩司、山口哲生、菅田大助(以上幹事)、武藤俊雄、坂東司、小花悦夫、浅川英義、倉林いずみ、川田日出夫、浅野卓也、井手マヤ、本多海太郎、下山恵子、水上市子、藤中紀孝、埴谷繁、永利理恵、稲川浩、大谷寿郎、木宮晴代、宇田川海人、稲垣照聡、田村浩(以上傍聴人)、柳沢宏和(幹事・議事録作成)		
議 題	1. 新規 BRM 主催者の理事承認 2. 復興支援 3. 次期会長選挙 4. AJ 保険 5. 法人化に関して 6. シューペル・ランドネ開催に関して 7. データベース立ち上げ 8. 理事会再編成 9. BRM 参加募集形態の変更 10. 会計報告 11. その他		

### <議事内容>

#### 1. 新規 BRM 主催者の理事承認

AJ 岡山の活動再開、AJ 広島、R 東京の設立と BRM 主催の申請があった。 ・ 現状、各クラブの代表は AJ 理事に就任することになっている。 ・ 理事定員は ML での臨時理事会で上限 20 名への増員が決まっている。 ・ AJ 岡山(代表:澤田伸子氏)は 2005 年に BRM を主催、2013 年は 200~1,000 km の BRM を主催。 ・ AJ 広島(代表:寺田芳文氏)は AJ 福岡での主催経験あり。2013 年は 200~600 km の BRM を主催。 ・ R 東京(代表:津村明彦氏)は VCR 青葉での主催経験あり。2013 年に 200~600 km の BRM を主催。
---

- ・ 活動を休止したクラブでも、ACP から一度取得したクラブコードは再開後も継続して使用可能(白木)。
- ・ 新規のクラブについては、ACP のルールにより名称に「Randonneur」を含むこと(白木)。
- ・ 新規クラブのクラブコードは ACP のカレンダーで確認すること(白木)。

→各クラブの代表から挨拶があり、上記 3 クラブ代表の理事就任が承認された。

## 2. 復興支援

鈴木理事(復興支援担当)より復興支援案の説明があった。

- ・グッズ販売による売上金の寄付
- ・BRM の認定距離に応じて AJ または参加者が寄付を行う仕組みの提供
- ・主催者ごとの復興支援活動に対する AJ からの補助金の支出

- ・この場で大きな方向性を決めて、詳細は次期会長のもとで進めるのが望ましい。特に、AJ として復興支援に寄付などで金銭を支出するのかは明確にしたい(鈴木)。
  - ・道路などのインフラのおかげで BRM が実施できているので、AJ として復興支援に取り組むことは重要。昨年の PBP の際のバンダナについては、製作費を AJ 会計から支出している。また、近年の円高ユーロ安のおかげで ACP への支払いについて円高差益が発生し、翌会計年度への繰越金はこの数年増加している。その繰越金の中から復興支援に支出することについては支障はないと考える(白木)。
  - ・認定距離に応じて募金をする活動については、既に AJ 会員の一部の方が実行している。その取り組みが参考になるのではないか(白木)。
  - ・大きく円安ユーロ高になっても ACP への支払いに困らないようリスクヘッジをした上で、AJ としての復興支援活動に AJ 会計から金銭を支出するのは賛成(川野)。
  - ・AJ 会計からの支出に反対ではないが、お金を出す以外の復興支援策も考えていって欲しい(納見)。
  - ・バンダナの売上金は日赤に寄付したが、次回からは寄付先を再検討した方がよいと思う。どういう所にお金が必要なのか、そこに回るためにはどこに寄付したらよいのか、そのような点は現地の人が分かると思って鈴木さんに復興支援策の取りまとめをお願いしている(白木)。
  - ・AJ 会計からの支出に異論はないが、AJ 会計の翌会計年度への繰越金はどの程度が適正なのか(加藤)。
  - ・繰越金はこの 2、3 年で増えている。税務上のリスクも考慮すると過剰な繰越金は避けたい(白木)。
  - ・BRM を開催する環境を維持するためという名目に反対する人はいないだろうが、BRM 自体にお金を使うべきでないかと考える人もいると思われる。AJ 会計から支出する際には気になる点である(鈴木)。
  - ・AJ 会計から BRM 自体に支出しても、金額として小さく、復興支援としては限度がある(白木)。
  - ・同意。BRM 自体への支出では金額が小さい(加藤)。
  - ・AJ 会計からの支出について、リスク管理ができていれば問題ない(武藤)
- 復興支援について AJ 会計からの経費支出・寄付を認める。その上で、詳細な方法は継続的に検討する。

## 3. 次期会長選挙

立候補者は岩本力氏(ACP Representative 補佐:川野岳大氏)の一名。

- ・正直、AJ 会長の仕事内容を全て把握している訳ではない。また、BRM の理想像も自分の中で明確ではない点もある。BRM の開催にあたっては、さまざまな外的要因やリスクがあり、そういった諸々を含んでの BRM 開催だと思っている。このような考えでもいいのであれば、AJ 会長の仕事を引き受ける(岩本)。

→一同、次期 AJ 会長として岩本氏を信任。

## 4. AJ 保険

来年の AJ 会員保険については、従来の団体契約で加入契約する。

- ・ 個人契約を検討し、保険会社と交渉してきたが、来年の加入については時間がもうない。
- ・ 再来年以降の契約については、個人契約ができるようにすべき。

- ・ 今年は高額な保険金支払いを伴う大きな事故はないが、保険会社の損害率は 100%に近い。来年の契約は可能との回答をもらっているが、その後はわからない(白木)。
- ・ AJ として団体契約を望む限り、保険会社に引き受けを断られ、他の保険会社を探すことを数年ごとに繰り返すことは避けられない。したがって、団体契約ではなく、AJ 会員が個人で保険に加入する方法を模索するしかない(白木)。
- ・ かと言って、単なる個人加入では主催者の事務負担が大きくなるので、主催者が AJ 会員の保険加入状況を把握できなければ現実的ではない(白木)。
- ・ 来年の会員受付や参加申し込みのスケジュールから逆算すると、来年の AJ 会員保険からの適用は時間的にできない。したがって、来年は今年同様でお願いしたい(白木)。
- ・ 再来年以降のことを考えて、来年の契約は現在スポット保険を引き受けられている三井住友にしたい(白木)。
- ・ 保険の補償対象を BRM 中の事故に限定できないか。または、保険会社と契約する際に割増しの保険料を支払って加入することで、継続的な保険加入ができるようにならないか(下國)。
- ・ 保険の補償対象を BRM 中の事故に限定するのは、実質的には AJ 保険が全てスポット保険化すること。会員の入会メリットがないし、BRM 以外で自転車に乗る場合の事故も補償する保険に加入すべき(白木)。
- ・ 保険会社は補償内容や事故率などを基に保険料を算出するので、割増保険料での加入も難しい(白木)。
- ・ AJ 保険を全てスポット保険にするのは引受会社がないと、昨年の上議会の議論で結論が出ている(柳沢)。
- ・ 非会員が加入するスポット保険を AJ が一括契約するのも無理がある。今後は各主催者がスポット保険の契約を行う方がよい(白木)。
- ・ 確認だが、来年も今年と同内容の保険ということか(加藤)。
- ・ 来年については今年と同内容である。ただ、再来年以降は契約方法を見直すべき(白木)。
- ・ AJ 会員保険を三井住友損保と契約するということは、従来の代理店とは関係がなくなるということか(柳沢)。
- ・ そうである。AJ 会員保険を三井住友損保にしたなら、現在各クラブが加入している主催者保険についても代理店は手を引くだろう。ただ、代理店のスマセイには会員保険・主催者保険・スポット保険の 3 種の契約ができるよう確約をとってあるので、主催者保険の加入で困ることはない。ただし、加入時の代理店は各クラブ毎に異なることになる(白木)。
- ・ 来年は今年と同じ保険の内容。ただし、AJ 会員保険は三井住友損保との契約とすることで結論を出してよいか。対面契約となるため、来年は白木名義で契約することを引き受けても良い。ただし、会長任期が切れるので、保険取りまとめに関しては権限をください(白木)。

→来年の AJ 会員保険は三井住友損保と契約。主催者保険・スポット保険も含み、契約は白木さんに一任。

## 5. 法人化に関して

現状、AJ は任意団体であり、法的な実体はない。

- ・ BRM 中に発生した事故について、最終的な責任は団体の AJ ではなく会長個人が負うことになる。
- ・ AJ の資産を会長個人の名義で管理しているため、会長に万が一のことがあると問題が生じる。

- ・ AJ は任意団体で法的な実体はないので、例えば BRM 参加者が第三者に与えた損害について裁判となった場合、AJ ではなく AJ 会長個人が訴えられ、AJ 会長個人が最終責任を負うことも考えられる。この責任はあまりも過大であり、この 5 年間で、そのプレッシャーは耐えがたいものであった(白木)。
- ・ また、AJ の会計口座は実質的には会長個人の名義である。そのため、会長に万が一のことがあると、AJ の資産が会長の遺族に相続されてしまう。また、会長個人の資産と見なされれば、納税の問題などが生じかねない(白木)。
- ・ このような法的責任を明確化し、資産管理の問題を解決するには、AJ の法人化が至急必要である(白木)。
- ・ 法人化すると、保険の契約で有利となるのか(寺田)。
- ・ 契約内容が有利になることはないが、現在のような個人が契約しなくてよい(白木)。
- ・ 事故などでの法的な責任も大きく違うのか(加藤・下國)。
- ・ もちろん大きく違ってくる(白木)。
- ・ 法的な責任の問題も、資産の問題も、AJ だけの問題ではなく各クラブの問題でもある。AJ 北海道では既に法人化についての議論を進めている(武藤)。

→次期会長のもと、非営利団体としての法人化を進める。

## 6. シューペル・ランドネ開催に関して

シューペル・ランドネ(以下 SR600 と記述)は 2009 年から ACP が始めた山岳パーマメント。

- ・ 2012 年から ACP が設けた表彰のランドヌール 10000 受賞には SR600 の Randonnee 部門の完走が必須。
- ・ 実施にあたっての問題は非会員が参加するときの保険

- ・ SR600 は、AJ 宇都宮、A 埼玉、R 東京から合計 4 コースが申請作業中である(白木)。
- ・ 特別なパーマメントなので、コースは多く作るものではない。したがって、今後はコーディネーターを置いてコース調整をした方がいい(白木)。
- ・ ACP のサイトに出たら、その段階で参加者が出走できなくてはならない。現在申請中の主催者はそのつもりで準備をすすめること(白木)。
- ・ パーマメントなので、主催者が直前にコースチェックをする訳ではない。したがって、BRM より参加者自身の責任で下調べ・準備をすることが求められる。また、コンビニを PC とするとコンビニ閉店・移転のリスクがあるので、コンビニを PC にしない方が無難である(白木)。
- ・ 実施にあたっての問題は非会員が参加するときの保険。特にツーリスト部門は最大 8 日間でも完走が認められる。このような長期間をカバーする保険があるか。非会員の参加者が個人で加入した保険での出走を認めるのか(白木)。
- ・ ACP との交渉を担当してきた経験から言うと、BRM よりチャレンジングでありつつ、景色などを楽しめるコース

作りを非常に重視している印象を受けている(川野)。

- ・ 海外からの参加者も予想されるので、日本独自のルールは避けるべき。海外からの参加障壁をなくすためにも、保険加入は参加者の自己申請に任せるべきではないか(川野)。
- ・ 海外からの参加者については、出国前に海外旅行傷害保険などに加入してから来るだろう。問題は国内の非会員の参加者。非会員の保険は参加者の自己申請を認めたい(白木)。
- ・ パーマネントは参加者が自分で走る日時を決め、自分の判断で走り出すもの。したがって、仮に参加者が事故を起こしても、BRM より主催者の責任が重くなることはない。主催者の責任問題がなければ、非会員の保険加入は参加者の自己責任でいい(岩本)。
- ・ 主催者を守る上では、参加者から保険加入を証明する書類を提出してもらい、保険の加入内容を確認し、それを主催者責任を果たしたという証拠として保管するのが望ましい。非会員が SR600 を走る人数は多くないだろうから、書類を提出してもらいチェックする手間は問題ないはず(柳沢)。
- ・ 海外からの参加者の保険であるが、今年のフレッシュに台湾から参加した人が怪我した際は、日本で加入した保険では保険金が少額だったためその保険では保険金を請求せず、結局台湾で加入していた保険に保険金の請求をした。その手続きのために、日本ででの通院の証明などを台湾に送った(高橋)。
- ・ 海外のブルベ参加で保険加入の書類を提出したのは PBP だけ。ドイツやロシアの遠征の際は主催者から何にも言われなかった。要は自分の責任で加入していることが当たり前(岩本)。
- ・ フランスだとサイクルクラブに所属すると、そのクラブで保険に加入するのが当たり前のようである。現状、日本では主催者が保険に加入させているが、本来は参加者本人が自らの責任で加入することが参加者の義務である(白木)。
- ・ 参加者が好きな日時に走って完走したら、主催者は認定作業を代行するだけということを予め周知徹底しておけば、主催者の責任問題は発生しないのでは(岩本)。
- ・ 周知徹底するのは重要なポイント(川野)。

→SR600 を非会員が走る際は、参加者自身に加入を義務付け、主催者は書面でチェックする。

- ・ 保険の加入内容について、金額の線引きはあるのか(高橋)。
- ・ 第三者賠償 1 億円以上は譲れない(白木)。
- ・ 補償内容にまで主催者が踏み込むのはさけるべき。参加者個人の責任を徹底すべき(川野)。
- ・ コースについて、コーディネーターが調整するというのはどのような場合を想定しているのか(長勢)。
- ・ 同じ地域に似たようなコースができないよう調整することを考えている(白木)。

## 7. データベース立ち上げ

認定記録を管理するためのデータベースの立ち上げが急務。

- ・ SR メダル、R-5000 や R-10000 の申請の際に必要。
- ・ 認定記録の管理のための DB なので、記録内容は ACP へのリザルトに準じる。

- ・ SR メダルの申請や、R-5000 や R-10000 の申請の際に、認定記録の管理のための DB は必要(白木)。
- ・ 記録内容はローマ字氏名など認定記録のみ。日本語氏名や住所などは記録しない(白木)。

- ・この機会に言っておくと、ブルベカードの氏名や住所もローマ字で記入させることを徹底すること。普段からローマ字で氏名や住所を記入することに慣れておかないと、PBP など海外の BRM に参加する際に困ることになる。実際、昨年の PBP ではエントリー時にローマ字氏名が一致しないでエントリー時に支障のあった人が少なくなかった。日本でやっているが、国際的なイベントを開催していることを参加者に理解させること(白木)。
- ・具体的にどう話を進めるのかが理解できていない。DB 構築を外注するのに見積もりなどないと判断しかねるのではないか(鈴木)。
- ・DB 構築を本職としている人に依頼する。実費が発生する場合には、支出の可否を理事会で議論・判断してもらうことになる(白木)。

→外部に発注することで一同了承

## 8. 理事会再編成

現状のままだと会長の作業負担が過大である

- ・各クラブ代表＝理事という現状を改め、理事は別途選出することが望ましい。
- ・各理事に作業責任と権限を与え、現状会長がやっている作業を理事が分担することが望ましい。

- ・理事会再編成案を白木会長が説明。
- ・保険担当は代理店が埼玉にあるので、関東に居住している人から選ぶとよい(白木)。
- ・会員管理は現在小倉さんが手作業でやっている。AJ のインフォに住所変更の連絡が入ると小倉さんが会員住所録を更新してくれている(白木)。
- ・BRM 開催申請だが、細かいマップは使わないこと。シークレット PC が多くならないようコースを練ること。多少のコース変更は報告不要。ただし天候などによる延期申請は決定次第すぐに報告すること(白木)。
- ・BRM の完走メダルについては、都度主催者に送る方法が望ましい。年初に一括して主催者に送ると、必要数を大きく超える数を用意しなくなるとなくなる。また、PBP 開催年は ACP メダルの購入締め切りが早いので、PBP 開催後の BRM 開催については避けた方がよい(白木)。
- ・AJ インフォについては、年間で 170 件ほどの問い合わせがあった。入会方法や時期についての質問、住所変更の連絡、会員番号の照会のメールが大半。中には個別の BRM の問い合わせや、ビジネス上の売り込み、取材依頼もあった(菅田)。
- ・取材依頼については取材内容を見て時には取材を断ることもあった。取材を受けるかどうかは各主催者の自由である(白木)。
- ・会則の管理はどの理事が担当するのか(柳沢)。
- ・理事会議事録作成に含めて考えている(白木)。
- ・会則については改正の必要な条項がいくつかあるので、新会長になったら早く改正すべき(柳沢)。
- ・理事を選ぶのに、地域的な制約はあるか(井出)。
- ・保険担当を関東から選んだ方がいいが、それ以外の理事は地域は問わない(白木)。

→新会長のもとで理事会再編成について継続検討する

## 9. BRM 参加募集形態の変更

従来の AJ が一括して SE と契約する形態から、来年から各クラブが SE と契約する形態に変更する。

- ・ 現状は AJ が一括して SE と契約しているが、BRM を主催するのは AJ ではなくて各主催クラブである。
- ・ 各主催クラブ毎に参加者募集の方法は自由。したがって SE と契約するかどうかは各クラブの自由。

- ・ SE の営業の竹内さんより挨拶と来年の募集ページ作成手順について説明。
- ・ SE より各主催クラブ代表に日程記入用の Excel フォーマットをメール送付。各クラブが必要事項を記入して SE に返送して HP 作成を進める (SE 竹内氏)。
- ・ 各主催者ごとのページとなるので、管理者 ID とパスワードも各主催者ごとに発行。したがって他の主催クラブの受付状況を確認することは不可能。結果的に個人情報保護のセキュリティは高まる (SE 竹内氏)。
- ・ 運用中に募集定員を変更したり、募集するイベントを追加するなど、これまで対応不可能としていたことが可能となる (SE 竹内氏)。

→各クラブ代表と SE 竹内氏との間で質疑応答

## 10. 会計報告

- ・ 復興支援策の議論の中で、白木会長より 2012 年度の収支中間報告があった。
- ・ AJ 会員保険料、スポット保険料、SE 利用料が主な支出。ACP への支払金額とスポット保険料の支払金額が確定していないので、確定後最終的な 2012 年度収支報告をする。
- ・ 2011 年度の収支報告も別途行う。

## 11. その他

- ・ 白木会長より ACP より贈られた賞とトロフィーの紹介があった。また、トロフィー製作者より贈られた PBP 関連の古い新聞などが紹介された。
- ・ 5 年間にわたり AJ 会長を務めてきた白木会長より退任の挨拶があった。

以上、17:00 閉会